

県民の皆様へ 不祥事根絶に向けた教育長メッセージ

社会の変化が予測困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と、社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

私たちは、教育に対する県民の皆様の大きな期待に応えていく責務があります。また、教育は、児童生徒、保護者、地域の皆様と、学校との間に深い信頼関係があって初めて成り立つ営みであり、その意味でも、未来を担う子供たちの教育に直接携わる教職員の不祥事は何としてもなくしていかなければなりません。

しかしながら、令和4年度、教職員に対し懲戒処分を行った件数は29件、うち、生徒に対するわいせつ行為による免職処分が3件ありました。

教職員の不祥事は児童生徒の心と体に大きな傷を負わせるとともに、保護者の皆様には大変なご心配をお掛けしております。また、県民の皆様の教育全体に対する信頼を大きく損ねる事態となっていることに、改めて心からお詫びを申し上げます。

私は、教職員一人一人が、「子供たちの未来を育てる」という崇高な使命を担っていること、不祥事は決して他人事ではないこと、この2点を改めて深く自覚することが不祥事根絶には極めて重要であると考えております。

県教育委員会では教職員の不祥事根絶を目指すために、平成30年7月に策定した「不祥事根絶アクションプログラム」に基づき様々な取組を行ってまいりました。

しかしながら、未だ不祥事の根絶に至っていないことから、この内容を見直し、改めて過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過や背景等をしっかりと分析するとともに、「不祥事防止研修プログラム」を活用した教職員の研修など継続した取組をより一層強化してまいります。

特に児童生徒に対する「性暴力」は、児童生徒の尊厳と権利を著しく侵害して、生涯にわたって回復し難い心の傷を与えるもので、決して許されることではありません。このような不祥事が起こることがないように児童生徒に対する性暴力防止の取組を粘り強く進めてまいります。

教職員一人一人が、改めて自分の仕事に対する使命や誇りを再認識し、「不祥事を起こさない」、また、周囲の教職員に「不祥事を起こさせない」、という強い気持ちを持ち、これからの未来を創る子供たちが、自己の可能性を存分に発揮し、社会で活躍できるよう、その成長を支えてまいります。

今後、児童生徒はもとより、保護者をはじめとする県民の皆様からより一層信頼していただけるよう県教育委員会を挙げて不祥事の根絶に努めてまいりますので、引き続き学校教育へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年5月19日
埼玉県教育委員会教育長

高田直芳